

平成27年度行政事業レビューシート

厚生労働省

事業名	労働保険適用徴収業務に必要な経費			担当部局	労働基準局		作成責任者	
事業開始年度	昭和47年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	労働保険徴収課		労働保険徴収課長	
会計区分	労働保険特別会計徴収勘定			政策・施策名	労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること(Ⅲ-8-1)			
根拠法令(具体的な条項も記載)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律第10条第1項			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働保険の適正な適用及び労働保険料の適正な徴収を図ること。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	労働保険の適用対象事業(原則として、労働者を1人以上雇用する全ての事業に適用される)の把握・加入勧奨、労働保険事務組合の育成、納入督促などの労働保険の適用促進及び適正徴収に係る業務を実施する。							
実施方法	直接実施、委託・請負							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	▲37	-	-	-	
		計	14,388	18,082	17,759	18,852	0	
	執行額	12,441	15,365	精査中				
執行率(%)	86%	85%	0%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	毎年度の労働保険料収納率を前年度以上とする	労働保険料収納率	成果実績	%	97.7	98	精査中	
			目標値	%	97.8	97.7	98	精査中
			達成度	%	100%	100.3%	精査中	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	未手続事業一掃対策により労働保険に加入した事業場数	活動実績	件	38,111	48,096	精査中		
		当初見込み	件	40,454	38,111	48,096	精査中	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	100円当たり徴収コスト=徴収事務費/保険収入×100		単位当たりコスト	円	0.9	0.8	精査中	-
	X:徴収事務費 Y:保険収入		計算式	X/Y×100	27,137,677,850/2,931,703,589,006×100	23,786,209,712/2,935,696,275,507×100	精査中	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	報奨金	10,699						
	情報処理業務庁費	3,041						
	庁費	2,016						
	電子計算機等借料	1,730						
	労働保険加入促進業務委託費 その他	634 732						
	計	18,852	0					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	国が所掌する労災保険及び雇用保険の事業を運営するため、労働保険料の適正な徴収等を行うことを目的としており、国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国が所掌する労働保険の保険料の徴収等を行うものであり、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	法律に基づき労働保険料の徴収を行うものであり、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。国が所掌する労災保険及び雇用保険の事業を運営するため労働保険料の徴収等を行うものであり、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	平成26年度からは、少額等の随意契約を除き全て一般競争入札を行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、労働保険の保険料の徴収等を行っているものであるが、事業主から徴収した労働保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	入札の実施等により経費の節減に努めており、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	労働保険料の徴収等に必要な庁費、旅費等で構成されており、必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	精査中	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	外部委託化等により、コスト削減や効率化に努めている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-	精査中	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	外部委託化等を通じた行政組織のスリム化を図る等、効果的・低コストな手段で実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	精査中	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	蓄積した事業場データ等を活用し、適切な労働保険料の徴収等に努めている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	「雇用保険活用援助事業費」は、雇用保険の適正な加入を促進するための周知等を行うものであり、これに対し、本事業は、労働保険の適用促進及び適正徴収に係る業務を実施するものであり「適正な徴収業務」を図ることを目的としている	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	厚生労働省・職業安定局	588	雇用保険活用援助事業費		
点検・改善結果	点検結果				
	改善の方向性				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	820	平成23年度	731	平成24年度	641
平成25年度	449	平成26年度	459		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

26年度実績については精査中のため、25年度実績を記載

厚生労働省(本省)
(15,365百万円)

〔 事業管理、委託先への指導 〕

B. 都道府県労働局
(11,204百万円)

〔 報奨金の審査、交付 〕

【企画競争(2者)】
A. (一社)全国労働保険事務組合連合会
(578百万円)

〔 未手続き事業場の把握、加入勧奨活動等 〕

【失業保険法及び労働者災害補償保険法の一部を改正する法律及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第23条に基づく交付】

C. 労働保険事務組合
(10,008百万円(9,445組合))

〔 委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務処理 〕

D. 事務費
4,778百万円

内訳	労働保険適用指導員の謝金等	541百万円
	算定基礎調査、滞納処分等の旅費	58百万円
	非常勤職員の賃金、申告書の印刷等	1,301百万円
	労働保険適用徴収システムの運用等	2,878百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(一社)全国労働保険事務組合連合会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	委託業務従事職員	202			
管理諸費	事業所費等	70			
事業費	調査説明費及び成功報酬費、普及広報業務等	306			
計		578	計		0
B.東京労働局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	労働保険適用指導員等謝金	33			
報奨金	労働保険事務組合報奨金	964			
旅費	職員旅費、滞納処分等旅費等	1			
庁費	印刷製本費、通信運搬費、賃金等	89			
計		1,087	計		0
C.労働保険事務組合			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
報奨金	人件費等	10			
計		10	計		0
D.富士通株式会社			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
情報処理業務 庁費	労働保険適用徴収システムに係るアプリ ケーション保守業務一式等	462			
計		462	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一社)全国労働保険事務組合連合会	労働保険の未手続事業を解消し、労働保険制度に関する周知や相談支援、適用促進を実施	578	企画競争 (2者)	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	労働保険の保険関係の成立及び消滅、保険料の納付の手続き等の業務	1,090	-	-
2	北海道労働局	労働保険の保険関係の成立及び消滅、保険料の納付の手続き等の業務	630	-	-
3	大阪労働局	労働保険の保険関係の成立及び消滅、保険料の納付の手続き等の業務	612	-	-
4	愛知労働局	労働保険の保険関係の成立及び消滅、保険料の納付の手続き等の業務	526	-	-
5	埼玉労働局	労働保険の保険関係の成立及び消滅、保険料の納付の手続き等の業務	456	-	-
6	神奈川労働局	労働保険の保険関係の成立及び消滅、保険料の納付の手続き等の業務	431	-	-
7	福岡労働局	労働保険の保険関係の成立及び消滅、保険料の納付の手続き等の業務	424	-	-
8	静岡労働局	労働保険の保険関係の成立及び消滅、保険料の納付の手続き等の業務	372	-	-
9	兵庫労働局	労働保険の保険関係の成立及び消滅、保険料の納付の手続き等の業務	371	-	-
10	千葉労働局	労働保険の保険関係の成立及び消滅、保険料の納付の手続き等の業務	356	-	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A事務組合	委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務	10	-	-
2	B事務組合	委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務	10	-	-
3	C事務組合	委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務	10	-	-
4	D事務組合	委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務	10	-	-
5	E事務組合	委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務	10	-	-
6	F事務組合	委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務	10	-	-
7	G事務組合	委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務	10	-	-
8	H事務組合	委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務	10	-	-
9	I事務組合	委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務	10	-	-
10	J事務組合	委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務	10	-	-

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通株式会社	労働保険適用徴収システムに係るアプリケーション保守業務一式(平成25年度)	462	1	94.7%
2	IBJL東芝リース株式会社	労働保険適用徴収システムに係るハード・ソフトの賃貸借及び保守(その3)	460	1	75.1%
3	東京センチュリーリース(株)	労働保険適用徴収システムに係るハード・ソフトの賃貸借及び保守(本省)	314	2	34.6%
4	株式会社 JECC	労働保険適用徴収システムに係るハード・ソフトの賃貸借及び保守(その2)	240	3	49.7%
5	株式会社 三菱総合研究所	労働保険適用徴収システムの更改等に係る総合工程管理等支援業務一式(25年度分)	184	1	97.9%
6	東京センチュリーリース(株)	労働保険適用徴収システムに係るハード・ソフトの賃貸借及び保守(その1)	113	2	38.3%
7	株式会社 三菱総合研究所	労働保険適用徴収システムフェーズ2に係る工程管理等支援業務(平成25年度分)	110	1	98.2%
8	富士通株式会社	労働保険適用徴収システムに係る機能改修業務(成立届受付機能等に関する改修)	91	1	97.9%
9	日本郵便 株式会社	後納郵便料	87	-	-
10	富士通株式会社	労働保険適用徴収システムに係る機能改修業務(特別加入者の給付基礎日額上限額変更等に伴う改修)	83	1	94.4%